

松くい虫被害対策における県と市町村との連携強化について

【経済部会】

長野県は、県土の約 8 割を森林資源が占める全国有数の森林県であり、先人たちのたゆまぬ努力により育まれた豊かな森林資源を、恒久的に維持・活用し、健全な姿で後世に引き継ぐため、県では「長野県森林づくり県民税」（以下「森林税」という。）を導入している。

森林資源の中でも、とりわけマツの松くい虫被害は深刻な状態で、県内でも急速に松枯れが拡大し、その被害量は約 7 万 m³を超え、全国で最大の被害県となっており、寒さに弱い害虫が抵抗性を強め標高 800 m あたりでも被害が確認されている。

その対策は、「守るべき松林」の選定、予防のための薬剤散布、感染木の伐倒駆除、枯損木の処理、マツから広葉樹等への樹種転換など、専門的で多岐にわたる上、被害は市町村区域を越えて広がるため、広域的に統一した対応が求められている。

このような状況を踏まえ、今後、被害林による水源涵養、土砂流出防備、景観の問題などに対し、里山を健全林に回復させる事業や、枯損木の利活用を推進するため、森林税の幅広い活用を要望する。

また、松くい虫薬剤散布において、薬剤の安全性について専門的な知見を有し、かつ、防除基準を定めている県において、広域的な松くい虫被害の状況や松林保全の必要性、防除戦略等について、改めてわかり易く市町村に示し指示を行うとともに、市町村と連携して県民等への周知、薬剤散布等の防除事業の実施に当たっての市民への説明を行うよう要望する。